長崎漁港(長崎地区)尾上町・漁港環境整備施設用地指定管理者 選定委員会 議事要旨

1.委員会の開催状況

第1回 令和4年 9月14日(水)13:30~16:00

第2回 令和4年10月26日(水)13:30~15:50

2.議事内容

【第1回指定管理者選定委員会】

- (1)事務局より、長崎漁港(長崎地区)尾上町・漁港環境整備施設用地指定管理 者選定委員会委員の紹介があった。
- (2)委員長の選任
 - ・委員の互選により、委員長を決定した。
- (3)委員長職務代理者の指名
 - ・委員長が、委員長に事故のあるときに職務を代理する委員を指名した。
- (4)事務局より、委員会の進め方について説明があった。
- (5)指定管理者募集要項の審議
 - ・審査基準(案)などについて審議が行われた。
- (6)ヒアリング実施要領の審議
 - ・ヒアリング実施要領(案)について審議が行われた。
- (7)事務局より、指定管理者の選定結果の公表の方法について説明があった。
- (8) 事務局より、審査資料の申請者名の表示方法について説明があった。

【第2回指定管理者選定委員会】

- (1)応募状況等の説明
 - ・事務局から、委員会の進行確認、及びプレゼンテーションの実施方法等を説明した。
- (2)申請者に対するヒアリング

申請者からのプレゼンテーション

申請者に対する質疑応答(主な質問は以下のとおり)

- ○長崎クレインオアシスマネジメント
- ・コストカットの具体的な方策について
- ・イベント実施にあたり、具体的な連携先・規模等について

- ・植栽管理における利用者への安全対策について
- ・施設・管理事務所の開所時間、施設管理体制について

○団体 A

- ・収支計画の考え方について
- ・イベント実施にあたり、具体的な連携先・規模等、想定する対象について
- ・植栽管理における利用者の安全対策、禁止行為に対する手法について
- ・管理事務所の開所時間、緊急時対応等、施設管理体制について

(3)採点、審議

採点結果

別紙1のとおり

指定管理者候補者の選定と選定理由

【候補者】

長崎クレインオアシスマネジメント

【選定理由】

- ・施設(緑地)の着実な管理体制が整っているとともに、施設の管理運営、防災機能、賑わいの創出の3本柱のバランスが取れた計画となっている。
- ・県民だけでなく観光客や事業者をターゲットとした具体的な自主事業が提案されており、施設の有効活用並びに賑わいの創出が期待できる。
- ・収支計画がより現実的で妥当性があり、県の負担額を抑える提案がされている。

これらを総合的に評価し、長崎クレインオアシスマネジメントが本施 設の指定管理者として適当であるとの判断を行った。

【意見】

- ・賑わいの創出を図るため、提案のあった自主事業については着実な実施に向けて、年間スケジュールの作成など計画的に取り組むこと。
- ・併せて、年間及び 5 か年の参加人数や実施回数など具体的な目標を設定し取り組むこと。また、設定した目標に対する実績を確認し、目標を更新していくこと。そうすることで指定管理期間中、常に新しい気持ちで取り組むことにつながる。
- ・施設の有効活用、自主事業の計画・実施にあたり、その企画・連携をより実現するための体制を明確化すること。
- ・この施設を起点に活動や賑わいが周辺へ波及していくように、みなと オアシス NAGASAKI 全体を牽引するよう取組んでもらいたい。
- ・施設内サインのユニバーサルデザイン化など、具体的に取組むこと。